

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
4.28	要望	布沢区長、田沢水道組合長、浮島水道組合長	布沢字田沢、浮島地内給水事業に対する支援方お願いについて	水不足、水圧不足で生活に支障をきたしている現状や、合併浄化槽の設置推進のためにも給水施設の整備は必要と思われます。国や県の補助事業の活用を視野に入れながら、水源地の調査等から進めていきたいと思いをします。	5.14
4.28	要望	布沢区長	郷土の森『恵みの森』避難路整備のお願いについて	避難路の整備は必要と思われますので、整備に向け森林管理署と協議をいたします。	5.14
5.14	要望	只見区長	事業早期実施要望書(新町1号水路の改修)	町では4月17日に福島県南会津農林事務所と現地を確認し、集落説明会の開催を申し入れています。今後も事業が早期に実施されるよう県に働きかけていきます。	5.26
5.15	要望	只見区長	工事施工要望書 町道柴倉線(新町旧バス会社裏)排水路改良工事施工のお願い	要望箇所については現地調査をおこない不具合を確認しております。できるだけ早期に改良したいと思います。	5.26
5.22	要望	只見町議会議員 山岸フミ子	1、国民健康保険税の引き下げについて 2、子供医療費の中学卒業までの完全無料化について	6月定例会一般質問に対する回答でご理解願います。	7.9
5.28	要望	寄岩区長	第六次只見町振興計画について(進行状況の報告を)	第六次只見町振興計画は、平成16年度から2年間かけて町民の方々と行政が協働でつくった画期的な計画書です。ご要望のとおり、計画策定後の、実行、評価、改善のサイクルが町民の方々に見えるようにしなければならぬと考えます。平成20年度は計画策定から3年目となりますので、早急に進捗状況をとりとめ、町民の方々に報告していきたいと思いをします。	6.17
5.28	要望	寄岩区長	朝日診療所の体制について(診療所で亡くなられた方の搬送)	診療所で亡くなられた方の搬送については、葬祭業者の霊柩車または自家用車でおこなわれております。葬祭業者をどこにするかは、ご遺族の意思になります。よって、診療所で葬祭業者の斡旋と見なされる霊柩車の手配はいたしておりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。	6.2
5.28	要望	寄岩区長	林道の斜面崩落防止について及び林道の排水溝の整備について(寄岩林道)	現地調査の結果、法面については現在安定しており、排水は、山側の素掘り側溝の閉鎖によるものと確認しました。側溝の土砂を排除し、路面整正が必要と思いをします。しかし、町内には同様に整備しなければならない林道があります。計画的に進めておりますので、実施時期等についてはご理解くださいますようお願いいたします。	7.11
5.30	要望	只見区長	工事施工要望書 只見宮前(只見地区センター前)排水路改良工事施工のお願い	現地を確認したところ、河床が低下し石積の一部が崩れておりました。早急に排水路の機能を回復する必要があると思いをします。工事は只見町公共事業補助金の対象事業になります。補助金の申請をご検討ください。	6.17
7.1	要望	楢戸区長、下福井区長	排水路の新設要望と作業道の活用対策について	新たに国道横断排水工事を実施するには、多額の工事費が必要となるため、国県補助事業での実施を検討してまいります。その間の溢水対策としては、楢戸水路改修時に3箇所の余水吐が設置されているので、取水の停止、余水吐の開放などで対応してください。また、要望箇所のすぐ下流に、国道を横断して伊南川に排水できる排水路を整備していますので、併せてご利用ください。作業道の進入路につきましては、事業主体が福島県であるため、県に改善を要望してまいります。	7.16
7.14	陳情	明和地区区長 連絡協議会会長	(1) 国道歩道の確保について (2) 交通危険箇所の改善について (3) 明和橋の改修について	いずれの箇所も福島県の管理となっております。県に陳情の内容を伝え、改善を要望してまいります。	7.30

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
7.30	要望	下福井区長	ほ場整備事業の実施に伴う用水路の接続と水路の改修願について	この件につきまして上福井地区ほ場整備事業地権者会及び南会津農林事務所と協議・検討した結果は次のとおりです。 ほ場整備事業において下福井地区に用水を流すために特別なことはできない ほ場整備事業を施工した結果、自然な形で下福井地区に流れることはよい。 結果をふまえ、ほ場整備事業の設計計画の中で可能かどうか検討したいと思います。 ただし、事業の性格上、上福井地区ほ場整備事業の受益者が最優先なので、同事業での実施が難しい場合は、他の制度事業での検討をしていくこととなります。	8.20
8.18	要望	只見地区区長 連絡会会長	(1)交通の安全確保のため常磐橋の隅切り等改善要望について (2)国道252号道路側溝の蓋掛け等改善要望について	(1)、(2)の要望とも県管理の国道ですので、県に対して要望してまいります。	8.26
8.25	要望	布沢区長	町道「太田線」の改良区間の延長方願について	布沢太田線の改良事業は今年度で完了となります。改良事業では木滝橋から終点までの幅員を、当初計画の7メートルから5メートルに変更し、工事費を縮減、早期完成を目指した経過もあり、住宅、非住宅を補償する改良は現在の町財政状況からも困難です。側壁と舗装部分の段差解消、路面の整備については、検討していきます。	9.9
8.25	陳情	布沢区長	雪崩止め防止工の施工方願について	雪崩発生箇所については、パトロール等を強化し、状況を見ながら工事を検討していきたいと思います。集落におかれましても異常等がございましたら、随時状況を報告くださいますようお願いいたします。	9.9
9.4	陳情	楢戸区長	(1)楢戸沢頭首工下流域の帯工工事の実現 (2)楢戸区内にある俗に言われる赤道整備実現 (3)渡部商店前の流雪溝改良工事の実現	(1)楢戸沢は県管理の河川でありますので、河床低下防止のための帯工実施を県に要望いたします。 (2)町では現在、測量、登記について囑託で実施するように準備をしております。ただし、その経費については集落の負担となります。 (3)国道を横断している水路の断面で高さが足りないものと思われるので、管理をしております県に要望してまいります。流雪溝の利用方法については、水つきがでないよう集落内でも協議される等、ご配慮をお願いいたします。	9.26
10.17	要望	只見町商工会長	街路灯の維持管理費助成の願について	商工会で維持管理している街路灯は、「商店街の育成」「明るいまちづくり」「街路景観の美化」などでの町活性化を目的に、県地域づくりサポート事業及び町補助金で、只見町商工会が設置したものとします。当初から設置後の電気料金を含めた維持管理は、商工会でおこなうこととされています。町内の街路灯の維持管理は他に、集落で維持管理をしているもの等があります。そのため助成制度を設ければ、後年に亘って町負担が大きく膨らむことが予想され、現時点で助成制度を設けることは考えておりません。集落での街路灯維持管理も容易でないものと思いますが、防犯上の観点から集落と商工会の連携による維持管理等、新たな仕組みでの維持管理の検討をお願いいたします。	11.17
10.28	要望	小川区長	町道改良について	要望のありました改良工事につきましては、次年度以降に用地的な問題を含めて、町道整備計画の中で検討してまいります。	12.17
12.16	要望	蒲生区長	町道舗装事業に関する陳情(蒲生久保地内町道、蒲生下り岩線の全線舗装事業の願)	全町的に格差のないように整備を進めなければならないと考えております。できるだけ早く要望に応えられるよう、整備計画の策定を検討しております。	12.19
1.12~ 13	要望	布沢区長	(1)町道「太田線」の緊急安全対策について 現在も倒壊の危険性のある立木がありますので、所有者から買収し伐採していただきたい。 (当該地は「地すべり区域」で「保安林」です) 緊急に危険を知らせる看板を設置していただきたい。 雪崩防止柵工事は、平成21年度の当初予算で確保いただきたい。 (2)昭和44年8月12日災害の復旧工事によって生じた窪地住宅の除雪支援対策の願	(1)現地を確認し、枝にかかった雪の重みで杉木が倒れた状況を確認いたしました。 林業事務所と協議の上、対応いたします。 看板を設置いたします。 できるだけ早く実施できるように検討いたします。 (2)県に支援の願いを要望してまいります。	1.29

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
1.15	要望	布沢区長	只見町デマンド交通(只見ゆきんこタクシー)のJR只見駅始発列車に乗車できる運行の実現について	雪んこタクシーは、民間2社所有のタクシーを商工会が事業主体となり1時間ごとに借り上げて運行しております。町は商工会に補助金を交付しておりますが、運行を管理しておりますのは、只見町まちタクシー運行委員会となります。 雪んこタクシーは、民間事業者と公共交通事業の共存共栄を前提として運行しており、比較的通常タクシー利用が少ない午前8時から午後4時までを原則として借り上げ、それ以外の時間は各社の通常営業を可能としております。 現在、只見駅始発の列車は小行きが「8:56」発、会津若松行きが「7:23」発で、雪んこタクシー(8:00朝日・明和線エリア発)は小行きについては対応しておりますが、会津若松行きには対応しておりません。運行時間の設定は、利用実績等により只見町まちタクシー運行委員会が協議検討し決めております。今回要望のありました件につきましては、只見町まちタクシー運行委員会に報告し、より愛される雪んこタクシーとなるよう助言してまいります。	1.28
1.17	要望	只見区長	農道の舗装について	道路整備につきましては、人家のある所を優先し、全町的に格差のない様に進めております。約束ごとを確認し、なるべく早く実施できるよう検討してまいります。	1.29
1.29	要望	布沢区長	布沢簡易郵便局職員の待遇改善のお願いについて	平成19年10月1日から、郵政民営化(分社化)後の法規制により、銀行法の摘要を受け再委託の道が閉ざされ郵便局株式会社から「郵政事務」の委託を個人がやるか、町が受託するかを選択をせまられました。 従来は町が受けて、再委託で個人の方に運営管理全体をお願いしてきました。布沢地区については個人では容易にできないということで、町の直営としたところでした。従来の事務取り扱い基本額が131,870円と定められ郵便等の取り扱いを従量制として加算されていきました。全額運営管理者の下で管理され郵便事業を行っていたところでした。19年の改正により事務取り扱い基本額が192,230円に引き上げられ、加算額(17年の実績で、25,891円)を加えて、月額218,121円で予算を計上し運営して参りました。 町の直営となりますと、職員の身分が課題となりましたが、集落の理解を受けて一日6時間勤務の嘱託員制度を設けてスタートする事ができました。待遇については、国の基本額から福利厚生費の事業者負担分とを差し引き決めさせていただきました。この際、町内の他の嘱託員との均衡を失しないように社会教育指導員やまちづくり推進員よりは高く設定させていただきました。 布沢局全体としては、直接の運営経費が国の委託料よりは若干上回る程度で運営して参りました。 今般、ご指摘のように昨年8月から簡易局受託者の処遇を改善するため、取り扱いの見直しが行われました。郵便局株式会社に問い合わせたところ、個人受託者が昨年までの基本額ではやりきれないとのことで撤退をされたところがあり、簡易局の経営安定のため引き上げをされたと聞きました。 基本額は、固定部分を個人の場合193,096円から275,405円と引き上げられ布沢簡易郵便局の場合、従量部分も合わせると月の平均が330,000円前後に推移しているようです。ただ、町が受託者として運営管理をするもので、現在の負担以外にも地区センター業務管理分人件費・事務費、総務班総合調整分人件費・事務費、建物減価償却及び火災共済費など管理に係る経費もあり、運営全体を見ながら検討しなければならないと考えております。 今回、簡易局受託者の処遇改善の措置でありますので、町の受益だけではないと判断して、内容を精査して事務従事者の待遇を改善することで考えております。	2.18
2.16	陳情	塩沢区長	観光ワラビ園道路建設に関する陳情について	観光ワラビ園は、塩沢地区の活性化にかかせないものです。道路建設は入山者の安全対策を考えると重要です。現地調査をおこない、県等の補助事業や交付金の活用による道路建設を検討していきます。	2.25
3.9	陳情	小林区長	(1)野々沢河川敷の土砂除去について (2)白沢川水路の土砂除去について (3)白沢川水路の昇降設備設置について (4)旧白沢川水路下流の福島県設置の配管撤去について	野々沢川、白沢川ともに県管理の川ですので、県に要望してまいります。	3.16
3.13	要望	布沢区長	春先除雪の実施について	要望のあった道路については春先除雪を計画している路線ですので順次除雪いたします。太田、夕沢方面も雪の状況を見ながら実施いたします。	3.26

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
3.16	要望	梁取区長	(1) 田の口沢治山事業の早期着手 (2) 城下地区の農道整備 (3) 太田地区水路の整備 (4) 堰の出口へ土砂吐の設置整備 (5) 砂利農道の整備 (6) 要害山の環境税による森林整備 (7) 鳩川原の防雪柵の整備 (8) 村中の流雪溝の整備	(1) 平成21年度より実施予定です。 (2) 城下地区の農道整備については状況が分からないため、後日現地調査をし検討いたしますので、案内をお願いします。 (3) 町単独農業施設整備事業で、平成21年度より実施予定です。 (4) 現地調査し、できるだけ早い時期に町単独農業施設整備事業で検討します。 (5) 砂利農道の整備については、各集落の生活道路の整備が優先であり、今のところ農道の整備まではできない状況ですのでご理解願います。 (6) 森林環境交付金事業に該当するか、県の担当者と現地調査をしたいと思います。 (7) 鳩川原の防雪柵の整備については、財政も厳しく整備も難しい状況です。こまめな除雪で対応してまいりたいと思いますので、ご理解願います。 (8) 村中の流雪溝の整備については、前の要望で集落内の現地調査をしましたが、大きな整備費が予想され、すぐに事業化する事は難しい状況です。今後補助事業で検討してまいりたいと思いますのでご理解願います。	4.6
3.18	要望	明和地区区長 連絡協議会会 長 布沢区長 坂田区長 森林の里応援 団代表	林野庁指定「郷土の森林」(愛称：恵みの森)を禁漁区指定に するお願い	3月24日、南会津西部非出資漁業協同組合明和地区役員より電話があり、永久禁漁とする旨の報告がありました。	3.26